

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月10日

【四半期会計期間】 第44期 第1四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

【会社名】 ユニーグループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 UNY Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8066(直通)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年 2月21日 至 平成25年 5月20日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	203,976	206,972	863,879
経常利益 (百万円)	6,517	5,110	25,066
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,392	680	7,440
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,788	197	9,114
純資産額 (百万円)	306,033	304,317	305,776
総資産額 (百万円)	859,364	946,665	950,166
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.27	2.96	32.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.52	31.26	31.27

(注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.売上高には、消費税等は含まれておりません。

3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。

4.第43期は、決算期変更により平成25年2月21日から平成26年2月28日までの1年と8日間となっております。

5.第43期の決算期変更により、第43期第1四半期連結累計期間は平成25年2月21日より平成25年5月20日まで、第44期第1四半期連結累計期間は平成26年3月1日より平成26年5月31日までとしております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気回復基調にあります。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などの影響もあり、個人消費の増加も見られました。しかしながら、消費税率引き上げ後の反動による消費マインドの低下、輸入原材料の上昇や電気料金の値上がりなど、経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する小売業界におきましても、消費者の節約志向、同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、グループシナジーをさらに高め、企業価値を最大化できるよう取り組んでおります。総合小売業とコンビニエンスストアの強みを融合した独自開発商品のより一層の強化、「サークルKフレッシュ」や「K's CAFE」など新業態の開発などに挑み、グループ企業価値の益々の向上に努めております。独自開発商品としては、昨年5月に女性従業員で組織された「スタイルワン研究所」の中で様々な意見を取り入れ、試作品の開発を繰り返して商品化した「プライムワン こだわりの贅沢食パン」を販売し、2月の販売から2週間で当社グループ合計販売数100万食を突破するなど、美味しさや上質へのこだわりが高い支持を受けております。

この結果、当第1四半期のグループ連結業績は、営業収益（売上高と営業収入の合計）2,499億84百万円、営業利益52億44百万円、経常利益51億10百万円、四半期純利益6億80百万円となりました。

当社は平成26年2月期より決算期を毎年2月20日から毎年2月末日に変更しております。これに伴い、当第1四半期（平成26年3月1日から平成26年5月31日）と比較対象となる前第1四半期（平成25年2月21日から平成25年5月20日）の期間が異なるため、前年同期比については記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 総合小売業 >

総合小売業は営業収益1,891億38百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益23億99百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

ユニー(株)においては、「お客様のより良い生活実現のために奉仕する」ことをお客様に対する変わることのない理念とし、企業ビジョンである「新生活創造小売業」の実現に向け、各出店地域においてお客様から信頼される小売業を目指しています。

各業態については、GMS（総合小売業）業態のアピタは、「日常生活向上店」として、生活解決、生活提案に力を入れて、時代の先端のポケットのような店舗を創ることを目標とし、SM（スーパーマーケット）業態のピアゴは、「日常生活便利店」として、生活コスト引き下げに力を入れて、毎日楽しくお買物ができる、身近で心地の良い店舗を目標としています。当期におきましては、品質の安定化による商品力向上と集中加工による店舗作業の効率化を目指した「関東プロセスセンター」のテスト稼働を開始しました。今後は取り扱う商品の拡大も視野に入れ、多品種少量による品揃えの強化など、お客様のニーズに対応した商品の提供に努めてまいります。また、共働き世帯・女性就業者の増加に対する生活支援と、高齢者や過疎地域などの買い物難民救済を目的とし、ネットスーパーでは業界初となる事業所受取りの配送システムを富士機械製造(株)との共同事業として運用実験をスタートしております。

商品面では、ユニーグループのプライベートブランド（PB）「スタイルワン」の拡充に加え、価値訴求型のPB「プライムワン」より「こだわりの贅沢シリーズ」の販売を開始し、グループの開発力を活かした品揃えの強化に注力しました。また、近年の黄砂やPM2.5など大気汚染の生活環境悪化への対策として、従来よりご好評を頂いておりますPB機能性インナー「COOL ON（クールオン）」に新たに部屋干し臭を抑える機能を付加し、販売を開始しました。

営業企画としては、ユニー初となるアピタと約4,500の専門店の大規模合同企画「プライムフェスティバル（ライフス）」を開催し、増税後の消費の冷え込みや客動数の減少の解消、新たなロイヤルカスタマー作りを進めました。

既設店売上高につきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により高単価商品が好調でしたが、増税後に増

税対策の割引券企画やカード会員ボーナスポイント企画などを行いましたが、増税前の特需のあった商品群の売上反動マイナス分をカバーしきれず、前年同期比2.1%減（衣料5.2%減、住居関連1.9%減、食品1.4%減）となりました。

当セグメントの営業費用は、「ローコスト経営」の継続に努めましたが電気料金の値上がり等による水道光熱費の増加などにより、1,867億38百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

ユニー(株)の当四半期末店舗数は開店2店舗閉店4店舗により227店舗、ユニー香港は3店舗、(株)99イチバは出店4店舗により80店舗となりました。

<コンビニエンスストア>

コンビニエンスストアは営業収益371億45百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益25億12百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

(株)サークルKサンクスにおいては、「現場力」「商品力」「改善力」を高める3つの成長戦略に取り組んでいます。店舗運営面では、小商圏に対応した店舗づくりを目指し、アイランドチルドケースや冷凍平台ケースの導入を継続して進め、既存店のミニスーパー化を推進しました。また、ユニー(株)が先行導入している生産改善活動「カイゼン」の直営店での検証を進め、今後の加盟店への拡大に向け作業ノウハウの構築に努めました。さらに、商品面では、ユニーグループのPB「スタイルワン」の拡充、価値訴求型PB「プライムワン」より「こだわりの贅沢シリーズ」の販売開始など、グループの開発力を活かした品揃えの強化に注力しました。しかしながら、競争環境の激化や消費税増税後の消費意欲の低下による影響もあり、既存店売上が前年を下回ったため、営業収益は減少しました。営業費用は、広告販促関連経費の効率的な運用に取り組みましたが、既設店の政策的なりリニューアル費用の増加により、346億32百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

当四半期末店舗数は出店62店舗、閉店57店舗により5,971店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,266店舗となりました。

<専門店>

専門店の営業収益は145億95百万円（前年同期比4.9%減）、営業損失5億35百万円（前年同期は営業損失4億55百万円）となりました。

(株)さが美においては、きもの事業において日帰り展示販売会や企画販売会が前年実績を上廻ったことや、子会社である(株)東京ますいわ屋が大型展示販売会の実施を前倒しし、増税前の駆け込み需要取り込みに成功したことなどにより、売上高は前年同期比4.9%増と改善しました。ホームファッション事業においては、増税直前の1ヶ月は駆け込み需要により、リビング、キッチン関連を中心に売上が前年同期比3.0%増となりましたが、増税直後1ヶ月は前年同期比12.7%減と反動が大きかったことにより、売上高は前年同期比4.0%減となりました。その結果、営業収益46億91百万円（前年同期比3.2%増）、営業損失4億66百万円（前年同期は営業損失6億53百万円）となりました。当四半期末店舗数は出店5店舗、閉店6店舗により268店舗となりました。

(株)パレモにおいては、収益基盤の明確化と集中化を進め、事業基盤の再構築に取り組むと同時に、MD（マーチャンダイジング）の変革をテーマとした品揃え及びMD手法の変更、売場提案力・店舗サービス力の強化、ならびにメンバーズ会員等の顧客拡大に取り組みました。また、不採算店閉店による赤字額削減及び営業費の低減を進める事などにより、経営体制の改善についても取り組みました。しかしながら、消費税率引き上げや、前年に比べてヒット商品が少なかったことなどにより、既存店売上高は前年同期比8.1%減となり、営業収益は86億77百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失は71百万円（前年同期は営業利益1億65百万円）となりました。当四半期末店舗数は、出店10店舗、閉店23店舗により767店舗となりました。

<金融>

金融の営業収益は45億91百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益7億30百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

(株)UCSにおいては、カード事業において包括信用購入あっせんは消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要に加え、グループ営業企画等の好調や請求単価の増加、カード稼働率の向上などにより好調に推移しておりますが、融資は貸金業法改正の影響により、引き続き厳しい状況で推移しました。また、前期11月よりサービスを開始した電子マネー「uniko（ユニコ）カード」の取扱高は178億16百万円と堅調に推移しました。保険リース事業においても損害保険が堅調に推移しました。その結果、営業収益は前年同期比8.1%増となりました。

当セグメントの営業費用は、包括信用購入あっせん及び電子マネーの取扱高の増加に伴うポイント費用や貸し倒れ関連費用の増加により、38億60百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

<その他>

その他の事業の営業収益は133億25百万円（前年同期比170.1%増）、営業利益1億55百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

その他の事業は、当社グループ内のサービス会社としてコスト削減を行いつつ、当社グループ外への事業拡大に努めました。前期より惣菜、米飯等の製造等を行う(株)ナガイを完全子会社化により新規連結し、当期より総合広告業を行う(株)ユニコムを重要性が増したことから連結の範囲に含めたため、増収減益となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は9,466億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて35億1百万円減少しました。これは主にその他の流動資産の減少によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて115億80百万円減少し、3,464億80百万円になりました。

純資産の当第1四半期末残高は3,043億17百万円となり、この結果、自己資本比率は31.3%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社10社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループです。前連結会計年度の連結営業収益は1兆321億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社5社を有しております。

そのような状況の中で、当社グループは、平成25年2月21日に総合小売業とコンビニエンスストアを中心としたグループ体制の強化及びグループ全体の企業価値の最大化を図るため、純粋持株会社体制に移行しました。純粋持株会社設立の目的である「グループシナジーの最大化」「グループの方向性の明確化」「グループ経営資源の最適配分」を実現することにより、グループ企業価値の益々の向上に努めております。また、当社グループは、拡大する顧客ターゲット「女性」「シニア」を対象に、ユニーグループ間の戦略の「ハイブリッド化(複合化)」をハード・ソフト面で推進し、「上質」「こだわり」をキーワードにした商品開発・品揃え・店づくりを行います。

当社及び当社グループは、以上の戦略により、今後も、当社グループの企業価値を高めるための努力を続けます。そして、当社グループの競争力は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、そして安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先などのステークホルダーとの強固な関係により成り立っております。これらに関する十分な理解なくしては、当社及び当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

近年、日本の資本市場において、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意等を経ることなく突如として大量の株式を取得するといった現象が起きております。このような大規模買付行為が突如として行われたときに、株主の皆様、大規模買付行為をする者(以下、「大規模買付者」といいます。)の提示する買収提案に応じるか否かについて適切にご判断いただくためには、株主の皆様に対して、大規模買付者と当社取締役会からそれぞれ必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。当社は、その内容として、大規模買付者の経営方針や事業計画、前述の多様なステークホルダーとの関係についての方針、そして当社取締役会が当該大規模買付行為に対して、どのような見解を持っているのかが重要であると考えております。

そこで当社は、当社株式の大規模買付行為にあたり、大規模買付者から事前に株主の皆様のご判断に必要な大規模買付行為に関する情報の提供を受け、必要に応じて、弁護士、税理士、公認会計士、財務アドバイザーなどの外部専門家等の意見を十分に参考にし、こうした大規模買付行為に対する当社取締役会の見解を公表すること、更に必要であれば、大規模買付者との交渉・協議や、当社取締役会として株主の皆様に対して提案を行うことが適切であると考えました。大規模買付者の提案と当社取締役会の見解や提案を参考にして、株主の皆様と比較検討していただくことにより、より適切にご判断が可能となると考えます。

このような基本方針により、当社は当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの順守を求めることとしました。この基本方針によって、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合、あるいは大規模買付ルールを順守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、そのような大規模買付行為に対する対抗措置をとります。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下、「買収防衛策」といいます。)を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成26年5月22日開催の当社第43回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

(注) 本プランの内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.unygroup-hds.com/>

(平成26年4月10日付 I Rリリース)

前記 の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記(2)の取り組みが当社の前記(1)の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,100,821	同 左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	234,100,821	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	234,100	-	22,187	-	61,544

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)			
	普通株式	3,764,200		
	(相互保有株式)			
	普通株式	980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式	229,172,400	2,291,724	
単元未満株式	普通株式	183,421		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		234,100,821		
総株主の議決権			2,291,724	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		15株
相互保有株式	カネ美食品株式会社	48株

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
ユニーグループ・ホール ディングス株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	3,764,200		3,764,200	1.61
(相互保有株式)					
カネ美食品株式会社	名古屋市 天白区中坪町90番地	980,800		980,800	0.42
計		4,745,000		4,745,000	2.03

(注) 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、3,764,700株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成25年5月16日開催の第42期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月20日から2月28日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期会計期間及び前第1四半期累計期間は平成25年2月21日から平成25年5月20日まで、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間は平成26年3月1日から平成26年5月31日までとなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,491	51,781
受取手形及び売掛金	93,426	95,239
商品	47,840	50,239
短期貸付金	15,053	14,912
繰延税金資産	4,235	4,642
その他	62,494	57,882
貸倒引当金	2,289	2,255
流動資産合計	278,252	272,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	217,326	222,641
工具、器具及び備品（純額）	10,538	10,570
土地	209,787	209,790
リース資産（純額）	37,914	36,617
建設仮勘定	6,558	4,511
その他（純額）	4,991	5,801
有形固定資産合計	487,116	489,933
無形固定資産		
のれん	8,305	7,886
その他	19,936	19,652
無形固定資産合計	28,241	27,538
投資その他の資産		
投資有価証券	25,643	25,338
長期貸付金	1,500	1,449
繰延税金資産	14,781	15,826
差入保証金	96,030	94,696
その他	20,247	20,964
貸倒引当金	1,648	1,524
投資その他の資産合計	156,556	156,750
固定資産合計	671,914	674,222
資産合計	950,166	946,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,931	90,523
短期借入金	5,343	4,159
1年内償還予定の社債	290	265
1年内返済予定の長期借入金	72,328	66,610
コマーシャル・ペーパー	132,000	93,000
未払金	43,346	46,377
未払法人税等	5,997	2,921
役員賞与引当金	128	29
賞与引当金	3,665	5,640
ポイント引当金	1,605	2,264
店舗システム更新損引当金	143	94
その他	76,948	81,157
流動負債合計	428,729	393,043
固定負債		
社債	275	200
長期借入金	124,993	159,390
リース債務	16,412	16,301
繰延税金負債	2,007	1,947
再評価に係る繰延税金負債	74	74
退職給付引当金	1,342	1,229
利息返還損失引当金	1,832	1,899
店舗システム更新損引当金	672	445
長期預り保証金	51,012	50,286
資産除去債務	14,919	15,476
その他	2,121	2,054
固定負債合計	215,661	249,304
負債合計	644,390	642,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,187	22,187
資本剰余金	70,883	70,883
利益剰余金	202,676	201,795
自己株式	3,015	3,015
株主資本合計	292,732	291,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,156	4,990
繰延ヘッジ損益	55	15
土地再評価差額金	304	304
為替換算調整勘定	562	586
その他の包括利益累計額合計	4,345	4,083
少数株主持分	8,698	8,382
純資産合計	305,776	304,317
負債純資産合計	950,166	946,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	203,976	206,972
売上原価	149,714	152,382
売上総利益	54,262	54,589
営業収入		
不動産収入	10,346	10,609
手数料収入	32,058	32,402
営業収入合計	42,405	43,012
営業総利益	96,667	97,602
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,045	1,109
貸倒引当金繰入額	116	65
給料及び手当	24,399	24,721
賞与引当金繰入額	3,062	2,998
退職給付引当金繰入額	902	935
利息返還損失引当金繰入額	93	303
賃借料	21,406	21,471
減価償却費	7,858	8,303
その他	30,927	32,449
販売費及び一般管理費合計	89,813	92,358
営業利益	6,854	5,244
営業外収益		
受取利息	192	239
受取配当金	177	73
負ののれん償却額	195	-
持分法による投資利益	-	67
受取補償金	86	110
その他	153	324
営業外収益合計	806	814
営業外費用		
支払利息	687	564
持分法による投資損失	22	-
貸倒引当金繰入額	73	105
支払補償費	193	187
その他	166	91
営業外費用合計	1,142	948
経常利益	6,517	5,110

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	19	11
投資有価証券売却益	386	123
受取和解金	-	1,149
その他	2	12
特別利益合計	409	1,297
特別損失		
固定資産処分損	161	402
減損損失	2,967	4,284
投資有価証券評価損	13	-
その他	5	307
特別損失合計	3,148	4,994
税金等調整前四半期純利益	3,778	1,413
法人税、住民税及び事業税	3,459	2,312
法人税等調整額	1,897	1,365
法人税等合計	1,561	947
少数株主損益調整前四半期純利益	2,216	465
少数株主損失()	175	215
四半期純利益	2,392	680

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,216	465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,030	212
繰延ヘッジ損益	31	70
為替換算調整勘定	406	23
持分法適用会社に対する持分相当額	103	39
その他の包括利益合計	2,571	268
四半期包括利益	4,788	197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,941	419
少数株主に係る四半期包括利益	152	222

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社ユニコムは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、サンクス西埼玉株式会社及びサンクス東埼玉株式会社は当第1四半期連結会計期間において株式会社サークルKサンクスと合併したため連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社の連結子会社である株式会社UCSは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
貸出コミットメントの総額	682,755百万円	670,207百万円
貸出実行額	13,134百万円	13,109百万円
差引貸出未実行残高	669,620百万円	657,097百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	8,146百万円	8,738百万円
のれんの償却額	380百万円	419百万円
負ののれんの償却額	195百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月16日 定時株主総会	普通株式	3,033	13	平成25年2月20日	平成25年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,764	12	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小 売業	コンビニ エンス ストア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	189,275	37,337	15,344	3,384	1,039	246,382	-	246,382
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	532	1	2	860	3,895	5,292	5,292	-
計	189,808	37,338	15,347	4,245	4,934	251,674	5,292	246,382
セグメント利益又 は損失()	3,242	3,053	455	862	235	6,937	82	6,854

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「総合小売業」セグメントにおいて、閉店が予定されている店舗について、567百万円の減損損失を計上しております。

また、「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,388百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小 売業	コンビニ エンス ストア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	188,595	37,112	14,593	3,436	6,245	249,984	-	249,984
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	542	33	2	1,154	7,079	8,812	8,812	-
計	189,138	37,145	14,595	4,591	13,325	258,796	8,812	249,984
セグメント利益又 は損失()	2,399	2,512	535	730	155	5,263	19	5,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業、惣菜・米飯等の製造、総合広告業等を営んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗、閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、4,269百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円27銭	2円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,392	680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,392	680
普通株式の期中平均株式数(千株)	233,057	230,083

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月10日

ユニーグループ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 賢 次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 家 徳 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニーグループ・ホールディングス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニーグループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。